



令和7年8月10日からの豪雨により浸水被害を受けられた事業所の皆様へ

# 玉名市令和7年 豪雨被災事業所等リフォーム補助金 募集要項

## 受付期間

受付開始：令和7年11月4日（火）  
受付締切：令和7年12月26日（金）

## 申請書類等の提出先・問い合わせ先

玉名市商工政策課  
〒865-0025 玉名市高瀬290-1（玉名商工会館2階）  
電話 0968-71-2065  
FAX 0968-73-2220  
E-mail shoko@city.tamana.lg.jp

**申請書類は郵送・持参によりご提出ください。**

なお、1月より玉名市役所本庁舎 2階に移転いたします。

▼移転先

〒865-8501 玉名市岩崎163（玉名市役所2階）

## ご注意・ご連絡事項

- 申請の際、提出書類等の漏れがないよう十分にご注意ください。
- 本募集要綱及び提出書類一式は玉名市ホームページからダウンロードできます。



▲被災復旧リフォーム  
補助金の情報はこちら

## 【目次】

● 「重要説明事項」（申込にあたっての注意点） -----	3
● 交付申請から補助金交付までの手続きの流れ -----	4
I 本事業について -----	5
1 事業の目的 -----	5
2 補助対象者 -----	5
3 補助対象事業 -----	5
4 補助対象経費 -----	6
5 補助率及び補助上限額 -----	7
6 申込手続き -----	7
7 申請から補助金交付までの流れ-----	8
8 申請に必要な書類 -----	9
9 ご注意ください -----	9
10 申請方法 -----	10
II 提出書類様式等（記入例）-----	11

## 「重要説明事項」（申込にあたっての注意点）

本補助金に係る重要説明事項を以下のとおりご案内いたしますので、必ずご確認、ご理解いただいたうえでの申込をお願いいたします。

### 1 本補助金事業は、「玉名市補助金等交付規則（平成17年規則第40号）」に基づき実施されます。

**補助金の不正受給が行われた場合には、補助金交付決定の取消・返還命令等を行うことがあります。**なお、申込書類の作成・提出に際しては、添付資料の「様式第2号 誓約書及び同意書」において、「虚偽の申請、報告など、本補助金の交付に関して不正行為を行わない」旨を誓約いただきますので、事実と異なる記載内容での申請とならないよう十分にご確認ください。

### 2 補助事業関係書類は事業終了後1年間保存しなければなりません。

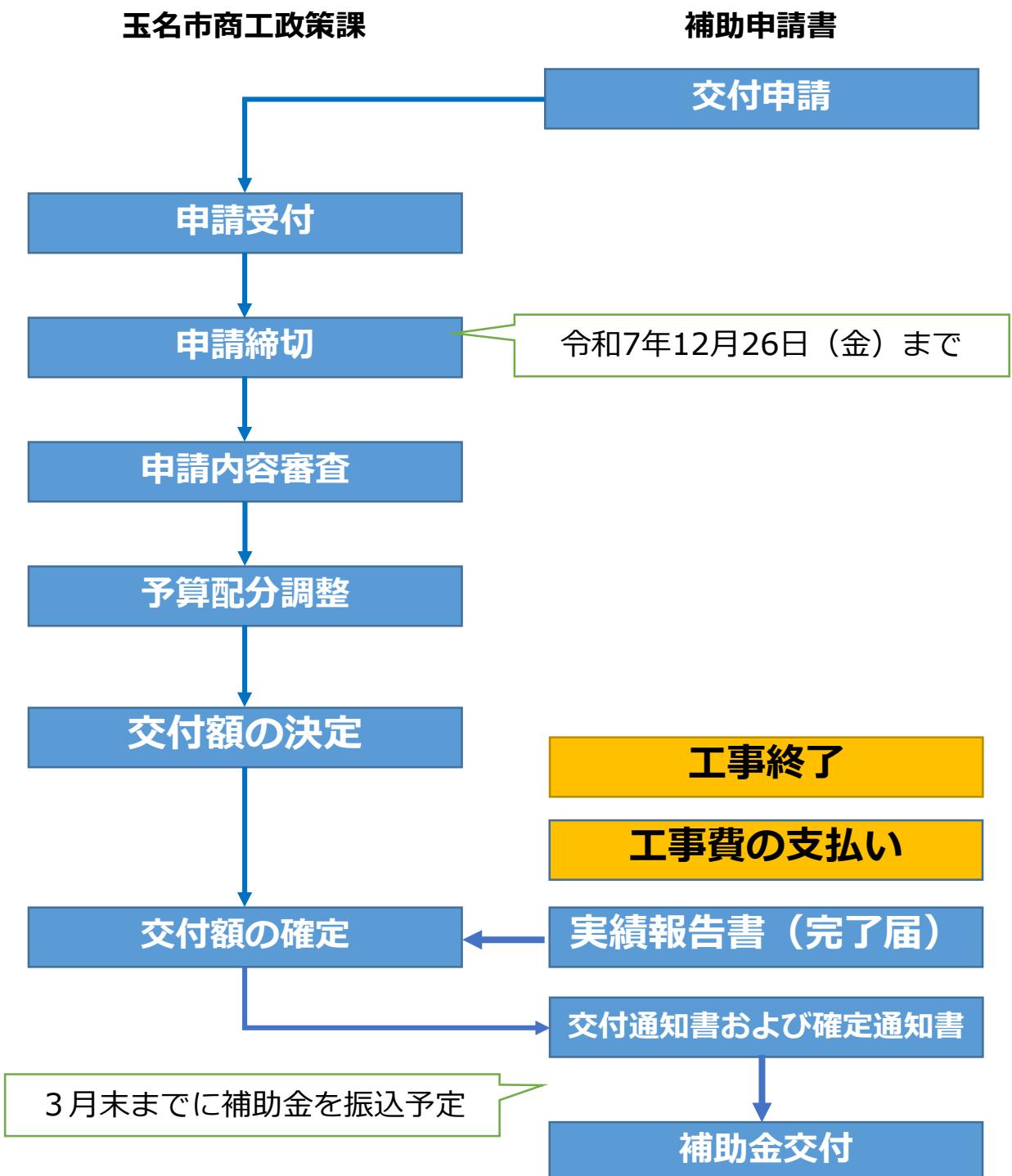
補助事業者は、補助事業に関する帳簿および挙証書類を補助事業の完了日の属する年度の終了後1年間、玉名市からの求めがあった際に、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければなりません。また、補助事業完了後、実地検査に入ることがあります。この検査により補助金の返還命令等の指示がなされた場合には、これに従わなければなりません。

### 3 その他

申請者・補助事業者は、本募集要項、交付要綱等の案内に記載のない細部については、玉名市からの指示に従うものとします。

## 交付申請から補助金交付までの手続きの流れ

補助金交付申請から補助金交付までは以下のような手続き・流れとなります。なお、本補助金は交付申請の受付順で補助金の決定をするものではなく、一度補助金申請を締切、その後、予算内で補助決定を行うものです。



## I 本事業について

### 1 事業の目的

玉名市では、この豪雨災害で被害を受けた市内の事業所等の皆様が、早期に事業を再開し、地域経済を回復させることを支援するため、リフォーム費用の一部を補助する「玉名市 令和7年豪雨 被災事業所等リフォーム補助金事業」を実施します。

### 2 補助金の概要

補助金名：玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金

目的：令和7年8月10日からの豪雨による浸水被害からの事業再開支援、地域経済の回復、地域の魅力向上。

予算：予算の範囲内での交付となります。

### 3 補助対象者（申請できる方）

以下の【全ての条件】を満たす事業所等の所有者または使用者の方が対象です。

1. 令和7年8月10日からの豪雨により、玉名市内の事業所等で浸水被害を受け、公的な「被災証明書等」（り災証明書または被災証明書）が交付されているか、または被害状況を証明できる書類をお持ちの方。
2. 玉名市内の建物等で事業（農業、林業、漁業を除く）を行っている方、またはリフォーム後に事業を再開する意思のある方。
3. 玉名市の市税等に滞納がない方。

#### 【用語の解説】

**事業者等：**市内に事業所等を有する法人または個人事業主を指します。

**事業所等：**事業活動を行うための店舗、事務所、工場、倉庫、介護施設、保育所、障害者施設、その他これらに類する施設（居宅と併用している店舗を含む）を指します。**ただし、もっぱら居宅として使用される部分は対象外です。**

**浸水被害：**令和7年8月10日からの大雨により、事業に供する市内の建物等が屋内浸水の被害を受けていること。

#### 【ご注意ください】以下の場合は補助対象外となります。

暴力団員または暴力団と密接な関係を有する方。

宗教上の組織または団体。

その他、補助金の趣旨・目的に照らして市長が不適当と認める方。

#### 4 補助対象となるリフォーム工事

令和7年8月10日からの豪雨により損壊した事業所等の原状回復、事業再開に必要な機能改善、または店舗の機能向上に資する改修工事が対象です。

#### 【対象となる工事・費用】

原則として、以下の費用になります。工期は、令和7年8月11日（月）以降に着工し、令和8年2月27日（金）までに完了するもの。かつ、支払いが、令和8年3月13日（金）までに支払いが確認できるものが対象です。

- ・ 事業所等の復旧リフォーム工事費
- ・ 内装、外装、建具、屋根、壁、床、電気設備、給排水設備、換気設備その他これらに類する設備の改修工事
- ・ 復旧リフォーム工事に必要な設計費、工事監理費
- ・ 被災した事業所等の解体工事費（復旧リフォームの一環として必要な場合に限る）

#### 【補助対象とならない費用】

以下の費用は補助の対象外となりますのでご注意ください。

- ・ 新築工事費用および増築工事費用（原状回復の範囲内での部分的な再築を除く）
- ・ 土地の取得費および造成費
- ・ 事務用機器、什器（じゅうき）、備品、消耗品等の購入費および賃借料
- ・ 外構工事のうち、舗装、庭園、フェンス等で事業活動に直接関係のないもの
- ・ 建築基準法、消防法、その他法令に違反する改装費
- ・ 消費税および地方消費税
- ・ ご自身で行う工事（自らの労力による工事に係る費用）
- ・ 国や県等の類似の補助金の交付を受けている経費
- ・ 保険金（共済金を含む）で補填された額
- ・ 対象経費の合計額が50万円以下の工事
- ・ エコキュートや空調設備及び室外機

#### 【その他、補助対象経費全般にわたる留意事項】

小切手、手形（自社振出・他社振出とも）、仮想通貨、クーポン、ポイント、金券、商品券等による支払は認められません。また、値引・割引された金額は補助対象外となります。

**アパートや賃貸物件の所有者の方へ**  
居宅部分への補助は対象外となります。

## 5 補助率と補助上限額

補助対象経費に対し、以下の基準で算出した額を補助します。

補助対象 経費	補助率	補助 上限額	内容
内装工事	1 / 4以内	50万円	床・内壁・天井クロスの張り替え、建具及び畳の交換、扉、ふすま、サッシ等の交換等
外装工事			屋上の塗装・防水等
電気工事			建物に付随する電気設備、給排水設備、換気設備等に係る費用

### 備考

- 予算額以上の申請があった場合には、4分の1内で補助率を調整し、予算内での交付となります。
- 対象経費は、消費税及び地方消費税を含みません。
- 総額50万円以下の対象経費は、補助対象外となります。
- 対象経費に期間による料金設定がある場合は、補助対象事業の完了期限までに支払いが確認できたものに限ります。
- 申請者自身の製品・作業等による対象経費は、対象外とします。
- この表に基づき算出された補助金の合計額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- 保険金（共済金を含む）などにより補填された場合は、その額を補助対象経費から差し引いた上で補助額を算定します。

## 6 申込手続き

### (1) 受付期間

開始 令和7年（2025年）11月4日（火）  
終了（予定）**令和7年（2025年）12月26日（金）**

## 7 申請から補助金交付までの流れ

補助金交付までの一般的な流れは以下の通りです。

### ステップ1：申請書類の提出

- 必要な書類を準備し、申請期間内に玉名市へ提出してください。
- 申請前に工事に着工していても構いませんが、令和7年8月11日以降の着工であることが条件です。



### ステップ2：審査・交付決定

- 市が提出された書類を審査し、補助金の交付の可否を決定します。
- 決定後、「交付決定通知書」または「不交付決定通知書」を送付します。



### ステップ3：復旧リフォーム工事の実施

- 交付決定の内容に基づき、工事を実施してください。
- 交付決定後に工事内容に変更が生じる場合は、必ず事前に玉名市へ変更承認申請書を提出し、承認を受けてください。



### ステップ4：実績報告

- 工事が完了したら、速やかに必要な書類を添えて実績報告書を提出してください。工事費の支払い（領収書が必要となります）。



### ステップ5：補助額の確定・支払い

- 市が実績報告の内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定します。
- 確定後、「補助金額確定通知書」を送付します。
- 通知書を受け取られたら、請求書を提出してください。確認後、補助金を指定の口座へお支払いします。

## 8. 申請に必要な書類

申請時に以下の書類を提出してください。（※「写し」と記載がないものは原則として原本をご用意ください）

提出物【必須】		提出部数	備考
<input type="checkbox"/>	①交付申請書（兼）誓約書（様式第1号）	原本1部	
<input type="checkbox"/>	②事業計画書（様式第2号）	原本1部	
<input type="checkbox"/>	③事業所等の存在が確認できる書類の写し 例：法人の履歴事項全部証明書、個人事業主の開業届、直近の確定申告書、法人の定款・登記事項証明書・事業開始届・許認可証など、事業活動を証明できるもの	写し1部	
<input type="checkbox"/>	④工事に係る見積書および工事内訳が記載された書類の写し	写し1部	
<input type="checkbox"/>	⑤工事箇所の施工前の写真	原本1部	
<input type="checkbox"/>	⑥保険金（共済金を含む）による補填を受けている場合は、その内容が分かる書類（保険金支払証明書など）	写し1部	
<input type="checkbox"/>	⑦補助金振込先の口座情報が確認できる書類の写し（通帳の見開き部分など）	写し1部	
<input type="checkbox"/>	⑧市税に滞納がないことの証明書の写し	写し1部	
<input type="checkbox"/>	⑨申請対象の建物で事業を営んでいることが確認できる書類	写し1部	

※その他市長が必要と認める書類

## 9. ご注意ください

交付決定の取消しと返還：以下のような場合は、補助金の交付決定が取り消され、すでに補助金が交付されている場合は返還していただくことがあります。

- ・偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けた場合。
- ・補助金を他の用途に使用した場合。
- ・この募集要項または関連する法令の規定に違反した場合。
- ・その他、市長が補助金の交付決定を取り消すべきと判断した場合。

報告および調査：市長は、必要に応じて補助対象者に対し、事業の実施状況に関する報告を求めたり、関係職員による現地調査を実施したりすることができます。

## **10. 申請方法**

### **(1) 申請方法**

○郵送・持参による申請

※郵送料等、申請に必要な費用はご負担ください。

※郵送時は封筒の表に「玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金申請書類在中」とお書きください。

### **(2) 提出書類の提出先・問合せ先**

▼ 1月まで

宛先：玉名市役所商工政策課 被災リフォーム補助 申込書類在中

住所：〒865-0025 熊本県玉名市高瀬290-1

玉名商工会館 2階

電話番号：0968-71-2065

※持参・問合せ等の受付時間は、9：00～17：00（土日祝日除く）です。

▼ 1月から ※事務所移転予告

令和8年1月より玉名市役所本庁舎2階で業務を行います。

宛先：玉名市役所商工政策課 被災リフォーム補助 申込書類在中

住所：〒865-8501 玉名市岩崎163

▼E-mailでの問い合わせ

[shoko@city.tamana.lg.jp](mailto:shoko@city.tamana.lg.jp)

こちらにお問い合わせください。

様式第1号（第6条関係）

令和 年 月 日

玉名市長 様

住 所 玉名市岩崎163  
名 称 株式会社玉名シティホール

ふりがな だいひょうとしりまりやくしゃちょう たまなたろう  
代表者又は氏名 代表取締役社長 玉名太郎

代表取締役  
社長之印

交付申請書（兼）誓約書

玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金の交付を受けたいので、玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金交付要綱第6条の規定に基づき関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、申請に当たり、下記の「4 誓約事項」の内容について誓約します。

記

1 補助事業等の名称	玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金
2 補助金等の要望額	389,000円
3 補助事業等の目的	事業計画書のとおり
4 誓約事項	<p><input checked="" type="checkbox"/> 本事業は、国や都道府県が実施する類似の制度による補助を受けておらず、今後受けることもありません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 交付決定後、交付要件に該当しない事実や申請書類の不正その他要件を満たさないことが発覚した場合、補助金を返還します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者に該当しません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業実施前後にかかわらず、市が必要に応じて現地確認を行うことに同意し、実態調査や事業の成果の発表、事例集の発行等を行う場合には協力します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 「申請の手引」及び当補助金の交付要綱を確認し、制度の概要や手続について理解しています。</p>

様式第2号(第6条関係)  
令和 年 月 日

### 事業計画書

#### 1 申請者

事業者等名称	株式会社 玉名シティホール		
申請者名 (職名・氏名)	代表取締役社長 玉名 太郎		
申請者住所	〒865-8501 玉名市岩崎163		
事業形態 (いずれかに✓)	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人	業種	
担当者連絡先	氏名	高瀬次郎	E-mail <a href="mailto:shoko@city.tama.lg.jp">shoko@city.tama.lg.jp</a>
	TEL	0968-71-2065	FAX 0968-73-2220

#### 2 事業を実施する建物等

名称	玉名商工会館 玉名コマースサポート		
所在地 (いずれかに✓)	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 玉名市高瀬290-1		
所有者 (いずれかに✓)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 所有者(会社名・職名・氏名) 玉名会議所 所長 田中 町三		
所有者の承諾 (いずれかに✓)	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input checked="" type="checkbox"/> リフォームを行う旨を所有者に伝え承諾を得た		
種類 (いずれかに✓)	<input type="checkbox"/> 店舗	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所	<input type="checkbox"/> 工場
浸水被害の状況等 (いずれかに✓)	<input checked="" type="checkbox"/> 過去に浸水被害あり 被害時期: 2000年 9月頃 <input type="checkbox"/> 被害なし		

※建物の位置図を添付すること

#### 3 事業内容

対象工事	玉名コマースサポート事務所改修工事
------	-------------------

工事内容の詳細	(工事内容について具体的にご記入ください。) 浸水被害によって、事務所内の壁、床の張り替え、コンセント・スイッチの交換、水回りであるキッチン、洗面台、トイレの交換を行う予定である。
工事実施期間	令和 7年 9月 14 日から 令和 8年 1月 31 日まで
補助金	全体工事費 <b>2,879,500円</b> (消費税及び地方消費税を除く。)
	補助対象経費 <b>1,559,560円</b> (※) ※50万円以下であれば補助対象ではありません。
	交付申請額 <b>389,000円</b> 千円未満の端数は、切捨て 補助対象経費の25%以内 (上限50万円)
工事施工者	
名称 <b>有限会社 やどみ工務店 代表 弥富一美</b>	
連絡先 <b>0968-75-1111</b>	

※工事見積書等を添付すること。

#### 添付書類

- (1) 交付申請書（兼）誓約書（様式第1号）
- (2) 本市の区域内に事業所等を有し、かつ、営業していることが確認できる書類  
(例：法人の履歴事項全部証明書の写し、個人事業主の開業届の写し、直近の確定申告書の写し、法人の定款・登記事項証明書・事業開始届・許認可証等その他事業活動を証明する書類)
- (3) 工事に係る見積書及び工事内訳が記載された書類等の写し
- (4) 工事箇所の施工前の写真
- (5) 保険金（共済金を含む。）により補填を受けている場合は、その内容が分かる書類（保険金支払証明書など）
- (6) 補助金振込先の口座情報が確認できる書類（通帳の写し等）
- (7) 市税に滞納がないことの証明書の写し
- (8) 申請対象の建物で事業を営んでいることが確認できる書類
- (9) その他市長が必要と認める書類

令和 年 月 日

玉名市長様

**決定通知の日付  
と文書番号を記  
入してください**

住 所 玉名市岩崎163  
 名 称 株式会社玉名シティホール  
 ふりがな だいひょうとりしまりやくしやちょう たまなみこう  
 代表者又は氏名 代表取締役社長  
 玉名太郎 代表取締役  
 印 社長之印

## 実績報告書

年 月 日付け玉市商第 号をもって交付決定を受けた事業の  
 実績について、玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金交付要綱第9条の規定  
 に基づき、下記のとおり報告します。

記

1	補助事業の名称	玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金
2	対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 内装工事、 <input type="checkbox"/> 外装工事、 <input checked="" type="checkbox"/> 電気工事
3	事業実施期間	令和7年9月14日～令和8年1月26日 <b>完了届と同日と してください。</b>
4 補 助 金	全体工事費	2,879,560円（消費税及び地方消費税を除く。）
	補助対象経費	1,559,560円（消費税及び地方消費税を除く。）
	実績報告額	補助対象経費の25%（上限50万円） 389,000円 千円未満の端数は、切捨て
5	添付書類	(1) 玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム工事完了証明書（様式第6号） (2) 支出した領収書 (3) 工事箇所の写真 (4) 工事前後の写真
$1,559,560円 \times 0.25 = 389,890円$ 千円未満は切捨てます よって <b>実績報告額は389,000円</b> となります。		

## 玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム工事完了証明書

工事物件所在地	玉名市高瀬290-1
工事物件所有者	玉名会議所
工事発注者	株式会社 玉名シティホール
工事期間	令和7年9月14日から 令和8年1月26日まで
工事完了年月日	令和8年 1月 26日
	<b>令和8年2月27日までに工事は完了してください。</b>
工事内容 (工事明細書を添付すること。)	<p>浸水によって被害を受けた、次の箇所の現状復旧を行いました。</p> <p>事務所内の壁 クロスの張り替え 床タイルの張り替え 配電関係およびコンセント・スイッチの交換</p> <p>を行った。</p> <p style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-left: 20px;">主なリフォーム箇所を簡潔に記入してください。工事明細書と同じ内容にしてください。</p>
工事金額 (消費税を除く。)	<b>2,879,560円</b>

上記工事が完了したことを証明します。

令和8年1月26日

**領収書に記載された額  
と同額になります。**

施工業者

所在地 玉名市中ABC

名称 有限会社 やどみ工務店

代表者 取締役 弥富一美

電話 0968-75-1111



**補助金額確定通知後に  
提出してください。**

玉名市長様

請求者

住所  
氏名

玉名市岩崎163

株式会社玉名シティホール

代表取締役社長 玉名太郎

代表取締役  
社長之印

決定通知の日付を記入してください。

## 石巻市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金交付請求書

令和 年 月 日付けで補助金額確定通知のあった標記の補助金について、玉名市令和7年豪雨被災事業所等リフォーム補助金交付要綱第10条第3項の規定により請求します。

記

請求金額 (訂正できません。)		十万	万	千	百	十	円
		3	8	9	0	0	0

## 【補助金払込先金融機関】

この請求に対する支払金額については、次の金融機関口座に振り込んでください。

金融機関 (ゆうちょ銀行を除く。)	玉名銀行 信用金庫 農業協同組合			店名	玉名本店 本所 支店 支所		
口座種別	<input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座 [いずれかに○]						
口座番号	G	F	E	D	C	B	A
ゆうちょ銀行の場合	記号5桁						
	番号8桁						
フリガナ	カブシキカイシャタマナシティホール カイケイタントウ イワサキシロウ						
口座名義人	株式会社玉名シティホール 会計担当 岩崎四郎						

## 注

- 1) 口座名義人は、請求者名と同一のものとします。
- 2) 口座名義人と請求者が異なる場合は、委任状を提出ください。
- 3) 金融機関(ゆうちょ銀行を除く)又はゆうちょ銀行を選択してください。

# 委任状は任意様 委 任 状 式です。

令和 年 月 日

玉名市長 様

私は、次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

受任者（代理人）

住 所 : 玉名市岩崎163

通帳名と同名に  
してください。

氏 名 : 株式会社玉名シティホール 会計担当 岩崎四郎

委任者との関係 : 会計担当者

私は、補助金について、申請者名と異なる名義である口座への振込を委任いたします。お手数ですが、当該口座へのお振込みをお願い申し上げます。

（委任者）

住 所 : 玉名市岩崎163

申請者名を記入

氏 名 : 株式会社玉名シティホール  
代表取締役社長 玉名太郎

印

連 絡 先 : 0968-71-2065

※この書面は委任者が記入し、署名・押印のうえご提出ください。

※委任内容が不明な場合など、ご連絡をさせていただく場合がございます。

※代理人の方は、免許証などの身分証明書をご提示ください。

# 領収書例

令和8年1月26日

## 領収書

玉名シティホール  
代表取締役 玉名太郎 様

領収日は、令和7年8月11日から令和8年2月27日までのものが対象です

有限会社 やどみ工務店  
取締役 弥富一美

どこの事務所（店舗）  
を消毒したのか分かる  
ようにしてください。

金 3,167,516円也

領収印は必ず必  
要です。代表取  
締役社長の印を  
押印ください。

工事名：【令和7年8月大雨】玉名コマースサポート事業所リフォーム工事

番号	名称	仕様寸法	単位	数量	単価	金額
1	仮設工事		式	1.0		9,500
2	解体工事		式	1.0		65,000
3	木工事		式	1.0		60,500
4	内装工事		式	1.0		66,460
5	電気工事		式	1.0		389,500
6	給排水衛生設備工事		式	1.0		550,000
7	住宅設備機器		式	1.0		1,480,000
8	断熱工事		式	1.0		29,095
9	諸経費		式	1.0		229,505
					小計	2,879,560
					消費税	287,956
					計	3,167,516

工事明細書は必須です。  
領収書と共にもらってください。

# 明細書例

玉名シティホール  
代表取締役 玉名太郎 様

## 工事明細書

**領収書と同名の工事  
名にしてください。**

令和8年1月26日

明細書は、領収書と同日で  
す

有限会社 やどみ工務店  
取締役 弥富一美

工事名：【令和7年8月大雨】玉名コマースサポート事業所リフォーム工事

番号	名称	仕様寸法	単位	数量	単価	金額
1	仮設工事					
	1)養生費		式	1.0	8,000	8,000
	2)清掃片付け処分費		式	1.0	1,500	1,500
					小計	9,500
2	解体工事					
	1)既存事務所解体工事		式	1.0	50,000	50,000
	2)既存事務所処分費		式	1.0	15,000	15,000
					小計	65,000
3	木工事					
	1) 木工事		式	1.0	15,000	15,000
	2) 組立金物		式	1.0	500	500
	3) 大工手間		式	1.0	45,000	45,000
					小計	60,500
4	内装工事					
	1)クッションフロワー張り		m <sup>2</sup>	8.50	2,500	21,250
	2)既存クロス処分費	キッチン壁	m <sup>2</sup>	15.30	100	1,530
	3)下地処理	パテ処理	m <sup>2</sup>	23.80	100	2,380
	4)クロス	壁用	m <sup>2</sup>	15.30	1,000	15,300
	5)クロス	天井用	m <sup>2</sup>	11.50	1,000	11,500
	6)フロアタイル	床	m <sup>2</sup>	11.50	1,000	11,500
					小計	63,460
5	電気工事					
	1)配電盤交換		箇所	1.0	42,000	42,000
	2)コンセント交換		箇所	15.0	2,500	37,500
	3)照明器具交換		式	1.0	250,000	250,000
	4)インターフォン交換		箇所	1.0	30,000	30,000

## 明細書例

番号	名称	仕様寸法	単位	数量	単価	金額
	5)スイッチ交換		箇所	5	4,000	20,000
	6)火災報知器の設置・交換		箇所	2	5,000	10,000
					小計	389,500
6	給排水衛生設備工事					<b>補助対象</b>
	1)キッチン交換(取付工事含む)		式	1.0	200,000	200,000
	2)洗面台交換(取付工事含む)		台	1.0	100,000	100,000
	3)トイレ交換(取付工事含む)		台	1.0	250,000	250,000
					小計	550,000
7	住宅設備機器					<b>補助対象</b>
	1)エコキュート(取付工事含む)		式	1.0	300,000	300,000
	2)エアコン(取付工事含む)				<b>注) 補助対象外になります 物件に付随する設備機器のみ対象となります。</b>	
	3)太陽光発電システム (取付工事含む)					
	4)蓄電池(取付工事含む)		式	1.0	320,000	320,000
	5)換気システム(取付工事含む)		式	1.0	160,000	160,000
					小計	1,480,000
8	断熱工事					
	壁断熱		m²	15.30	1,000	15,300
	床断熱		m²	11.50	1,000	11,500
	防湿フィルム		m²	15.30	150	2,295
					小計	29,095
9	諸経費		式	1.0		<b>補助対象</b>
						<b>補助対象</b>
					小計	2,524,555
					消費税	252,455
					計	2,777,010